

平成24年 6月 定例会(第2回) 会議録(抜粋)

◆15番(真船和子君) おはようございます。公明党を代表し、通告順に従い、市長の政治姿勢について、教育行政について一般質問を行います。

初めに、市長の政治姿勢について、何点かお伺いいたします。

昭和45年に習志野市の憲法とも言うべき文教住宅都市憲章が制定され、この憲章を基調とした今日の市政の発展と歴史が築かれてまいりました。そして、本市は平成26年度に、新たな都市像の姿として基本構想・基本計画が策定されます。その次期基本構想・基本計画の策定は、現在、関係者の皆様によって作業が進められていると伺っておりますが、今次、グローバル化が進み、世界規模で社会経済状況が急速に変化する環境下において、習志野市としてのアイデンティティを保ちつつ、自立と持続可能性を視点に、100年後の将来を見据えたまちづくりを展開していかななくてはならない大変重要な転換期を迎えております。特に、最重要課題として、少子高齢化の進展、生産年齢人口減少のもとでの福祉のあり方、公共施設の老朽化、災害対策の取り組みなどは、習志野市が抱える大きな課題であると私は考えております。

そこで、市長にお伺いをいたします。1点目に、次期基本構想・基本計画を策定するに当たり、改めて文教住宅都市憲章を宮本市長はどのように評価をされているのでしょうか。2点目に、習志野市の目指す姿、将来の都市像について、どのような御見解をお持ちでしょうか。3点目に、次期基本構想・基本計画で、どこに重点を置いて政策を考えていかれるのか。現行計画の中で実施できたもの、できなかったもの、できなかったものの中で、これから実施しなければいけないもの、必要でないものなど、十分な検証をする必要があり、将来世代に負担が先送りされないように、次期基本構想・基本計画を策定する必要があると考えますが、どのようにして現行計画を検証しているのか、3点について、市長の政治姿勢についてお伺いいたします。

次に、教育行政についてお伺いいたします。

1点目、学校給食の異物混入について。3月議会において、再発防止対策、調理業務検証委員会に外部の専門家を入れていただくこと、危機管理マニュアルの策定を要望いたしました。その進捗状況についてお伺いいたします。

2点目、通学路の安全対策について。ことし4月に京都府で、軽自動車が集団登校中の児童と保護者の列に突っ込み、多くの犠牲者を出しました。その後も各地で、登下校中の児童を巻き込む交通事故が相次いで発生しております。登下校時に交通事故に遭われた児童数は2011年度だけで2,485人に全国でも上ります。このほかにも中学生、高校生も巻き込まれる事故が多発しております。

こうした事態を重視しました公明党は、5月16日、平野文部科学相に次のような緊急提言を申し入れいたしました。1、子どもの視点で全国の通学路安全調査の実施、2、文科省主導による、警察庁など関係省庁との通学路安全対策協議会(仮称)の設置、3、危険箇所解消のための予備費の活用を含めた新たな対応などであります。文科省は、この提言を受けて、8月末までをめぐり、緊急合同点検の実施と、関係機関の連携体制の整備を進めていく予定であります。

このような状況のもと、本市では、通学路の安全対策についてどのような改善要望が出され、今後どのように対応を進めていかれるのか、お伺いいたします。

以上で1回目の質問といたします。

◎市長(宮本泰介君) おはようございます。本日もよろしくお願ひいたします。

それでは、真船和子議員の御質問にお答えしてまいります。大きな2点目の教育行政につきましては、教育長がお答えいたします。

それでは、1番目、市長の政治姿勢について、文教住宅都市憲章に対する私の評価についてお答えいたします。

文教住宅都市憲章は、本市が目指す理想のまちづくりを進めるために、地方自治・住民自治を守るということを基本として、昭和45年、市民総意のもとに制定されました。以来、本市のまちづくりの基本理念として受け継がれております。

この憲章の策定について、改めて振り返ってみますと、昭和44年3月に地方自治法が改正され、基本構想の策定が義務づけられました。同法第2条第4項では、市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経て、その地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るため基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならないとされました。日本全体が戦後の高度経済成長を続ける中で、地域社会の振興・発展の目標として、計画的な取り組みと一定期間経過した後の将来像を明らかにすることが求められ、都市計画、土地利用、農業振興のほか、生活環境、保健衛生、教育文化など、市民生活の安定的な向上に関することも施策の大綱として位置づけることなどが求められておりました。これを受けて、昭和45年3月に文教住宅都市憲章を制定しておりますが、当時は、本市の基本構想としての位置づけで提案しております。

当時の提案理由には、全市民が明るく健康で豊かな生活を営むための条件を明確にする地方自治の本旨に基づき、市民一人一人が互いに手をとり合い、力強くまちづくりを実行していくための目標を掲げたもの、そして、目標のないまちづくりが、単に市民生活を脅かすだけにとどまらず、ついには住民自治を埋没させてしまうと言っても差し支えないとあります。本憲章は、単に教育、福祉、環境を重視した市政の指針とするものではなく、住民自治に対する信念、そして地方分権と協働を先取りする思想であり、自主・自立のまちづくり宣言と言えます。本市は、この憲章に基づき、著しい発展を遂げ、現在の文教住宅都市の礎を築き上げてきたと認識しております。

その後、時がたち、目標年度や計画期間を定めた上で、将来の都市像を表現する新たな基本構想・基本計画の策定が求められたことから、昭和60年に、現在の計画の前身である基本構想を策定しておりますが、このとき、文教住宅都市憲章を本市のまちづくりの基本理念と位置づけております。

そして、現在の基本構想は平成13年度を初年度としておりますが、現行計画の策定時においては、バブル経済崩壊後の厳しい社会経済情勢が続く中で、21世紀を迎えるという大きな変革・転換が求められていたことも事実であり、文教住宅都市憲章に関しても多くの議論がありました。否定的な意見としては、30年も前に議決された憲章をそのまま継続させるのかということや、習志野市が経済的に発展しないのは憲章を持っているからだという内容でありました。しかしながら、習志野市がどのように成長してきたのか、今後何によって存続し得るのかを考えたときに、憲章の考え方を踏襲する以外にはなく、また、当時の経済情勢を考えたときに、企業関係者から否定的な意見が出ることは理解できるものの、この憲章と直接結びつける必然性はないと考えました。そうしたことから、憲章を継続しようと考え、継続したものであります。こうした経過を経て、文教住宅都市憲章が今も受け継がれております。

今日改めて、その憲章を見てみますと、つややかな緑を守り、温かい生活環境を整え、教育文化を育む調和のとれたまちを理想としており、市民の務め、市長及び関係機関の務めを定めております。これらは現代社会においても、全ての市民が求める都市像として認められるところであり、また、私どもが今直面している人口減少、少子高齢化、地域主権、このような時代背景においても、憲章は今なお色あせてはおりません。私は、先人の皆様から脈々と受け継がれてきたこの文教住宅都市憲章を、過去から現在、そして将来の習志野市にきちんと継承するために、しっかりと堅持してまいり所存であります。

続いて、将来の都市像についてお答えいたします。

今日までの習志野市の歴史を振り返りますと、昭和29年、習志野市の誕生とともに、初代白鳥市長は、習志野市の創設期において、まず都市基盤の整備、都市機能の強化に取り組みました。軍郷習志野から住宅都市、学園都市としての歩みが始まったわけであり、その後、昭和40年代から50年代にかけては、吉野市政において、市域の拡大とともに人口急増という高度経済成長の時代を迎えます。文教住宅都市憲章の理念に基づき、教育施設を中心とする施設整備に取り組む中で、教育、文化、福祉、環境という分野においては、他市に誇り得る町として、文教都市習志野が誕生いたしました。さらに昭和60年以降は、三上市政において、安定成長期を迎え、下水道や道路網、公園という都市基盤整備を推し進めてまいりました。こうしたハードウェア中心の施策を展開することにより、首都圏に位置する都市としての形を整えてきたと認識しております。

そして、平成の時代に入り、社会経済情勢の大きな転換期を迎える中で、荒木市政において、市民協働のまちづくりを推進します。現行の基本構想における目指すべき都市の姿、「市民一人ひとりが夢と輝きをもって自己実現できる都市(まち)習志野」は、まさにこれまでのハードウェア中心の施策から、市民一人一人の内面に焦点を合わせ、この町で暮らすことの満足感、充足感を向上させようとするものであります。

このような歴史を経て、これからのまちづくりは、今まさに、既存ストックをいかに効果的に活用し、更新していくのか、いわゆる成熟期におけるまちづくりとして、先人の皆様から脈々と受け継がれた習志野市の精神を次代にどのように引き継いでいかなければならないのか、慎重に検討する必要があると認識しております。

また、現在、次期基本構想の策定に取り組んでいるところであり、基礎調査の一環として、人口推計の結果が明らかとなりました。社会的な状況として、少子高齢化に加え、人口減少時代が既に到来しているところであり、本市においても次期基本構想の計画期間中には人口がピークを迎え、減少に転じることが想定されております。生産年齢人口が減少し、高齢化率が高まる中で、どのような施策を展開すべきなのか、少子化対策や高齢者を初めとする福祉施策はもとより、生産年齢人口の確保につながる施策も大変重要であります。

市民がまちづくりの主役であるとの認識のもと、子どもから高齢者まで、あらゆる世代の皆様が、習志野市に住んでよかった、住み続けたいと思える、優しいまちづくりを、産・学・民、そして私ども行政が一体となって推進できるまちが私の目指す都市の姿であります。

最後に、次期基本構想・基本計画の策定に当たり、現計画の検証についてお答えいたします。

次期基本構想・基本計画の策定に当たりましては、現在の基本構想・基本計画がどのように進められ、どこまで進み、何が足りなかったのか、また達成できたものは何なのかなど、今日の時代

背景に照らして十分な検証が必要であると認識しております。しかしながら、現行計画は、当初、平成26年度までの計画となっており、いまだ実施途上でございます。次期基本構想がスタートするまでの2年間でどこまで実施できるのか、これまで取り組んできた施策を検証しつつ、次期計画へ位置づけ、継承する事業や、新たに求められる施策について十分精査してまいります。

大きな2点目、教育行政については教育長がお答えいたします。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

◎教育長(植松榮人君) それでは、真船議員の一般質問、教育行政について、学校給食の異物混入についての御質問に順次お答えをいたします。

初めに、再発防止対策の進捗状況として、主な取り組みを申し上げますと、1つ目として、毛髪類の混入を防ぐために、給食センターと本市が運営している自校給食校においては、調理員、栄養職員、配膳員の帽子を頭から首まですっぽりかぶるタイプに変更いたしました。

2つ目は、これまで調理作業前に行っていた、粘着テープを利用し、白衣に付着した糸くずや毛髪などの除去を調理作業中にも行い、さらにその際には相互に指さし・声出し確認をするなど、強化を図りました。

3つ目は、ビニールなどの端切れの混入を防止するための方法について実技研修を実施し、調理員の意識を高めました。

4つ目は、虫などの混入を防ぐため、配膳室と教室との距離が長い学校においては、給食を運搬する際に、運搬車全体を覆うカバーを使用するなど、このほかにもさまざまな対策を実施しております。

これらに取り組む中で、調理員、栄養職員を初め給食センターで働く全ての職員が一体となって、異物混入の防止を強く意識し、努力をした結果、今年度においては、これまでの間、給食センターでの異物混入はありません。

次に、調理業務検証委員会設置状況と外部委員についてお答えをいたします。

習志野市調理業務検証委員会は、平成24年2月20日に設置し、これまでに5回の会議を開催してまいりました。検証委員会の構成員は、学校教育部長を委員長とし、学校教育部の職員8名で構成しておりますが、このたび、千葉県教育庁学校安全保健課の給食担当職員と習志野保健所職員との2名の方々に外部委員として御出席をいただいております。

最後に、危機管理マニュアル策定について、お答えをいたします。

検証委員会では、これまでの検証を踏まえ、学校給食における危機管理マニュアルを、1点、食材の納品から給食を運搬するまでの工程での点検及び留意点。2点目、教室内での点検及び留意点。3点目、食中毒や緊急時への対応などを視点に作成いたしました。現在、外部委員の方々の専門的な御意見や御指導をいただきながら、その内容について検討をしております。今後、危機管理マニュアルの早期の完成を目指してまいります。そして、これを確実に実行することで、安心・安全が確保された学校給食を提供してまいります。

次に、2番になります。通学路の安全対策について、どのような改善要望が出され、今後どのような対応をしていくのかという御質問にお答えをいたします。

それぞれの学校では毎年、通学実態に合わせて通学路を見直し、指定しております。指定された通学路において改善要望の提出を求めています。今年度、学校より出された主な改善要望は、

1つ、車道との分離がない歩道へのガードレールの設置や路側帯の塗装。2点目、車両の通行量の多い場所への信号機の設置。3点目、「とまれ」などの路面標示や標識の設置。4点目、見通しが悪い場所へのカーブミラーの設置などです。それぞれ学校から出された要望内容のうち、さきに述べたような箇所については、教育委員会においても再度、現場で確認をいたしました。学校から出された要望と現場で確認したことを集約し、関係機関へ要望しております。

さらに、通学路の安全につきましては、教職員による安全指導だけではなく、PTAや地域ボランティアの方々を初め、多くの方々に児童・生徒を見守っていただいております。学校と地域が連携を図りながら、交通安全の徹底に努めております。

今後は、国や県からの通達をもとに、通学路の安全点検を行い、教育委員会、学校、関係機関が連携して、通学路の安全性の確保に努めてまいります。

以上、1回目の答弁といたします。

◆15番(真船和子君) はい。それでは、市長の政治姿勢について、順次再質問をさせていただきます。

将来の都市像について、そして文教住宅都市憲章はしっかり継続していく、その市長の評価を受けました。そして、将来の都市像に向けて、優しいまちづくりを、子どもから高齢者までしっかり支えていく優しいまちづくりを実現していきたいという、目指す姿を、市長のお言葉から伺いました。そしてまた、次期基本構想・基本計画、1年前倒しでの作業となっておりますので、この2年間、本当に大変な作業で次の都市像をつくり上げていく、そういう時期でありますけれども、またしっかり、ここの部分については検証していただきたい、そのように思っております。

その中で、市長が先ほど言われておりました現行の基本計画の中での将来の都市像においては、「市民一人ひとりが夢と輝きをもって自己実現できる都市(まち)習志野」を、では、どのように現在のこの都市像を評価されていられるのか。そして、この都市像について、どう検証し、次へ、どのようにつなげていかれようとしているのか、市長の御見解をお伺いいたします。

◎市長(宮本泰介君) はい。「市民一人ひとりが夢と輝きをもって自己実現できる都市(まち)習志野」に対する私の評価ということでございますが、現行の基本構想は13年度を初年度として策定しておりますけれども、その議決は平成12年に行っております。私は平成11年から市議会議員をさせていただいておりますので、その議決に加わっております。当時の思いとして、この「市民一人ひとりが夢と輝きをもって自己実現できる都市(まち)習志野」と聞いた瞬間に、何か、心が晴れやかになる、聞いた瞬間に「これ、いいねえ」と、そういうふうに当時の担当の職員に言った記憶があります。

1回目の答弁でもさせていただきましたが、ハード中心に、高度経済成長に合わせて、いろいろな整備をしてきた結果、まさしく内面の部分というものが置き去りにされたような、そういう批判や批評が渦巻いているような時期だったかというふうに思います。バブル社会があったり、そういうことがある中で、いざ、バブルが崩壊して振り返ってみると、何か、心がむなしくなることばかりがずっと行われてきた。まあ、失われた10年なんていうことも言われておりましたときですから、もう一度内面に焦点を照らして、そしてもう一度原点に振り返って再スタートしようよ、こういう意思が込められたのが、この「市民一人ひとりが夢と輝きをもって自己実現できる都市(まち)習志野」だったのではないかなというふうに思います。

それから10年以上たっているわけでありまして、その状態というのは、残念ながら、どちらかという、変わっていないどころか、むしろ、経済情勢ということと言うと、余り変わっていない状態です。そういうことの中において、私は、今もこの部分というものは十分に通じる部分だと思えますし、まさしく、この中では市民と行政との協働型社会の実現ということ強くうたっているわけでありまして、人と人とのつながり、支え合い、そういうものがさらに大切になってくるのが、これからのかな。こういうことの中で、この思いをしっかりと次の基本構想に結びつけていきたい、このような考えであります。

◆15番(真船和子君) はい。ありがとうございます。市民協働という、まさに実は、次期基本構想・基本計画を策定するに当たりまして、本当に市民の皆様の意見をたくさん頂戴し、市民とともに、次の将来の都市像に向けて、市民とともに作り上げていく次期基本構想・基本計画であります。

私も先日、第1回目の市民会議に参加をさせていただいておりました。この中では、本当に20代、30代、40代、50代という市民18名の方が参加されての会議でございました。しっかり、そういう方の御意見、そしてまた当局が行われましたアンケート調査、これは1万人に無作為抽出で実行されていると伺っております。多くの市民の皆様の意見を伺って、また、この現行の計画もしっかり見直しをしながら、次へとつなげていただけるよう期待を持っています。

そこで、もう一点、次期基本構想・基本計画の策定に当たり大事な視点、先ほど市長は言われておりましたけれども、基礎調査の一環として人口推計の結果が出ました。これは大変貴重な資料でございます。習志野の将来を決める一つの資料でございます。その点について、当局は、これをどのように将来に向けて読み、そして人口推計の調査の結果を生かして、まちづくりに反映させていけるお考えなのか、御見解をお伺いいたします。

◎企画政策部長(諏訪晴信君) はい。人口推計につきまして御答弁を申し上げます。先ほどの市長答弁の中でも、人口推計につきまして触れさせていただいておりますけれども、私のほうからは、少し詳細部分を含めて御答弁をさせていただきます。

今回取り組みました人口推計は、平成23年9月の常住人口をもとに、近年の出生率あるいは移動率を参考といたしまして、また、開発人口といたしましては、JR津田沼駅南口の特定土地区画整理事業、そして東習志野2丁目の開発、こういったものを考慮して推計をいたしましたものでございます。結果は、今後、一定の増加を続け、平成30年に人口のピークを迎える、このような結果でございます。その後、減少に転じてまいりますけれども、次期基本構想の計画期間におきましては、現在よりはやや上回る人口規模であり、現在と同程度まで減少してまいりますのが18年後、平成42年という推計でございます。

このように人口といたしましては、いましばらく一定の規模が見込まれますが、少子高齢化という大きな課題、これはございます。出生率は横ばい状況でございますけれども、年少人口あるいは生産年齢人口割合が下降いたします。この一方、高齢化率は現在約20%に対しまして、30年後には約30%にまで上昇すると見込んでおります。さらに、数年後には前期高齢者よりも後期高齢者の人口が上回ると、こういう推計もしているところでございます。

こうした中で、先ほど市長御答弁がございましたけれども、少子化対策としては、お子さんを産み、育てる環境を整えていく、さらには仕事と子育ての両立支援を目指す、こういった施策も大変重要

でございます。このような取り組みは、生産年齢人口の確保にもつながるものでございまして、加えまして、都市基盤整備などにつきましても、安全・安心なまちづくりに取り組むということでは、非常に習志野市に住んでよかった、住み続けたい、さらには住んでみたいと評価されるまちづくりにつながるものであり、重要であるというふうに考えております。

次期基本構想は12年間の計画であります。しかしながら、私どもが推計をいたしました30年後の人口推計も見据えた中で、今回策定していくということが本市の持続性には不可欠である、このように考えているところでございます。以上でございます。

◆15番(真船和子君) はい。ありがとうございます。全国的に人口が減少していく、そして生産年齢人口も減少していくという一定の期間ではありますけれども、やはりこの12年間では、しっかり次の世代を見詰めた計画をしていかなければ、まちづくりが持続しない、ここが一番重要な点であります。12年間だけよければいいということではなくて、その30年、40年、50年後、習志野市があり続けるために、この12年間がどういう計画をつくっていくのか、ここが大変重要なポイントであると、今、部長の御答弁からもお伺いできました。

そこで、またもう一つ、大事な点がございまして。これは計画を実施していくに当たっては財政基盤が、習志野市、今後どのような方向に行くのか、この視点は外すことはできません。そこで、しっかりとした財政状況についても見通しを持っていただくために、財政推計の考え方、そして推計の方法、そして財政収支の見通しについて、財政部長の御見解をお伺いいたします。

◎財政部長(白川久雄君) はい。お答えいたします。ただいま真船議員のほうから、基本構想・基本計画にかかわります財政予測の見解ということでお尋ねでございます。

財政予測につきましては、今後、市として大きな課題がございまして。まずは、震災復旧にかかわる復旧・復興対策、それと中期的には新庁舎対策、そして長期的には公共施設の老朽化対策ということでございまして。今後の本市の財政運営におきまして、これらの大きな課題が見込まれるという状況の中で、今後の事業計画立案のための財政見通しが必要であるということで、向こう7年間にわたります平成31年度までの中期財政予測による見通しを立てたところでございまして。

この場合におきます予想期間でございますけれども、本来ですと、先ほど真船議員からもお話がございましたように、基本構想の策定期間12年間ということでの財政予測を見込むべきところでございますけれども、御案内のとおり、現状におきます経済情勢もしくは今後の情勢としては、なかなか先行きが見通せないというところでございまして。あわせまして、まさに今、国のほうで審議してございます社会保障と税の一体改革、これに基づく消費税の取り扱いが最終段階に来てございますけれども、現状においてはまだ確定していないというところでございまして。さらには、今年度予算化をしてございますけれども、新庁舎建設に向けての、手法を含めた対応がございまして。これら、さまざまな不確定要素が現状においては見込まれるところでございまして、現時点におきましては、中期的な財政予測ということで立てさせていただいたものでございまして。

内容といたしましては、国の制度改革等は除いてございまして。ただし、新庁舎の対応もしくは復旧・復興の対応、さらには公共施設の老朽化に伴います施設再生に向けた対応ということにつきましては、現状見込める範囲で財政予測を立てたところでございまして。この7年間につきましては、基本構想・基本計画におきます前期基本計画の策定期間に合わせた7年間でございまして。

財政予測の内容について、若干、概略御説明申し上げたいと思っておりますけれども、歳入面でござい

ますけれども、本市の財源の根幹でございます税収面、この点につきまして申し上げますと、現状、国においては緩やかな景気回復にあるというところでございます。そういう状況におきまして、この7年間の見込みにあつては、法人市民税にあつては若干の持ち直しが見込められるというふうに見込んでございます。しかしながら、個人市民税につきましては、なかなか直接的にまだ反映がされていないという状況がございまして、この取り扱いにつきましては、ほぼ横ばい状態。固定資産税につきましては、御案内のとおり、今年度、評価がえの年でございます。結果を申し上げますと、税収としては落ちてございます。今後の景気好転の状況がなかなか見込めない。さらには震災等の影響もございまして、こういったことから、固定資産税につきましては減収を見込んでございます。これら、その他の市税も含めまして、市税全体では、今後の人口動静もしくは経済情勢等を勘案いたしますと、ほぼ横ばい状態か若干の減少になるかというふうに見込んでいるところでございます。

一方、歳出でございますけれども、経済情勢を反映して、なかなか行政需要というものが伸びているところでございます。とりわけ扶助費、例えば生活保護費では前年対比約4億2,000万ほどふえてございます。障がい者関連でも約3億1,000万ほどふえているところでございます。これらについては、なかなか抑制をするといっても厳しい部分がございます。さらには、東日本大震災の対応、施設老朽化対策ということも見込まなければいけません。したがって、先ほども申し上げましたけれども、短期的には災害に対する復旧・復興、中期的には新庁舎、5年スパンでございまして、この対応。長期的には公共施設の老朽化に対する施設再生ということで、これら行政需要につきましても、今後はますます増加の一途をたどるというふうに見込んでいるところでございます。

結果といたしましては、歳入全体では、ほぼ横ばいもしくは減収、一方では、歳出では行政需要がますます増大するというところで、今後の財政運営については非常に厳しい状況下にあるかと思っております。

このたびの財政予測の結果を踏まえまして、今後におきましては、これまでどおり行財政改革の継続はもちろんのこと、資産の有効活用による財源確保、もしくは事業の取捨選択、さらには投資的経費の精査・調整といったような形で、創意工夫による対応を今後も続けていかなければならないと、そのように捉えているところでございます。以上でございます。

◆15番(真船和子君) はい。部長、ありがとうございます。

先ほど人口推計で企画政策部長がお話しされておりました、18年後までは習志野市も今の人口を維持できる、その後は人口減少になっていく、そして生産年齢人口も大きくそこでだんだんと減ってまいります。そして、75歳以上の高齢者がふえていく、65歳以上の高齢者もふえていく。こうした中での税収の見込みも非常に厳しくなってくる。年金者の方が多くなってくる。そういった税収環境も、その先の先には、そういうこともあるということ踏まえながらでの財政問題も重要視していく必要があり、税収の収入、歳入の見込みもつくっていかなくてははいけない。地方再生もしていかなくてははいけない。経済基盤も整えていかなくてははいけない。また、そこには財政と絡む、いろいろな課題が今後も出てくると思っております。また、その点については今後つなげて、また質問させていただきたいと思っております。

今、人口推計、財政、そしてさまざまな将来の都市像、現行計画のいろいろな検証も伺ってまい

りました。次は、ちょっと私のほうから、あえて提案をしたいことをお話しさせていただきます。

先ほど市長も、子どもから高齢者まで優しいまちづくりを今後、将来の都市像として目指していきたい、そのようにお話をいただきました。そして、将来の都市像での考え方、高齢化率が高まる中でどのような政策を展開すべきなのか、そして福祉施策はもとより、生産年齢人口の確保につながる施策も大変重要であると、市長は先ほど御答弁されました。

私は、宮本市長が就任されました直後の昨年の6月から、市長の保健福祉行政に対する思いをお尋ねしてまいりました。協働型福祉社会をこの習志野市のまちづくりで実現していこうという決意がどうおありなのか、それをお聞きしたく、何度か一般質問してまいりました。昨年の6月議会では、まず市長の政治姿勢として、福祉行政に関する市長の指針をお伺いいたしました。そして12月議会では、平成24年度予算編成方針の中から保健福祉行政の具体的な取り組みについて伺いました。さらに、この3月議会では、健康なまちづくり条例、特に疾病予防からの一貫した介護予防システムについてお尋ねをしてまいりました。

これらの質問に対し、市長は、ともに生き、互いに支え合う地域づくりを具現化していきたい。そして、生涯を通して、健やかで、笑顔に満ちた地域生活を送りたいという市民共通の願いを実現したい。さらには、一人一人の健康を、地域の環境や教育、防災、経済等、さまざまな横のつながりの中で支え合う仕組みをつくっていききたい、このようにお答えをいただいております。市長のこの福祉社会への思いは、互いに認め合い、支え合う社会の実現に向けた市長の御決意であり、これからの新しいまちづくりを目指す次期基本構想・基本計画の柱として位置づけていかれるべきものと私は考えております。

この新しいまちづくりを進めるに当たって、今新たに社会に発生してきているさまざまな病理的現象を見据え、それらに対応していくことができる、しっかりとしたビジョンを示すことが今求められていると考えます。これは何度も何度もこの議会でお話をさせていただきましたが、皆様も十分御承知でございます。

今、地域社会は、人間的なつながりが薄れ、暴力、虐待、いじめなどが日常茶飯事に起こり、結果として、自殺やひきこもり、孤独死、児童虐待、DV、鬱病などが多発してきております。実は、私たちの市民相談にも、この問題が多く来ております。鬱病の方を抱える家族、本当にこれは鬱病にだけ視点を与えることができないんですね。その家族を囲む、そして生活を今後どうしていこうか、住宅はどうしようか、さまざまな、ここに一つの視点から問題が浮かび上がってきます。これは福祉行政だけではどうにもならない、さまざまな分野のお力をかりてでなければ解決していけない、この福祉行政が今、多発している現状でございます。

そしてなおかつ、先ほど来からお話しております人口推計から見ますように、今後、団塊世代が後期高齢者に達するのは平成37年でございます。これは数字的にいいますと、75歳以上が、現在この平成24年度の1万4,335人から2万2,682人と、約8,000人以上の方が増加してまいります。このときにはもう生産年齢人口はどんどん減っていく、支える側が減っていくという形になります。高齢化が進み、社会保障の確保が困難になる中、要支援、要介護の高齢者の方がますます地域にふえていく、このような現状でございます。

こうした現象は、もはや家庭や個人の責任に帰すべくものではなく、地域社会全体の問題として対策を講じる必要があると私は考えます。そして、このような現象に対処するためには、この縦割

り行政ではなく、横のつながり、各分野と連携をして、総合的なサービスを市民に提供できる、そのような仕組みをつくる体制が今必要でございます。その先を見詰めた体制を今つくって、今後の12年後、皆さんが安心して住める、そういう体制をつくっていくことが必要でございます。

この新しいまちづくりの構想に、孤立から支え合いの社会を目指したビジョンを示す必要があると私は強く考えますけれども、市長は、次期基本構想・基本計画の策定に当たり、新しい福祉社会の構築に向けて、どのようなビジョンを持って臨まれようとしているのでしょうか、お伺いいたします。

◎市長(宮本泰介君) はい。ただいまの質問にお答えいたします。

先ほど来、人口推計の話や経済の話、そして財政の話と、こうあるわけでありませけれども、基本的に、日本経済全体を考えますと、経済をしっかりと安定させるためには、世界に流通しているお金をいかに我が国にしっかりと集中させるか、あるいは内需拡大ということ、大体この2つが大きな経済を支える争点かというふうに思うんですが、そういう中で、先ほど来、少子高齢化という一つのキーワードが出ております。で、この少子高齢化ということ、これから先はどのようにして改善させていくのか、これは大変時間のかかる問題でもありますし、あるわけでございます。

そういうことの中において、今いろいろな議論がされています。国会でも社会保障と税の一体改革の話等いろいろされておりますが、なかなか決まらない、決められない、そんな状況があるのかなというふうに思います。

そういったことの中で、本題に入る前にちょっと私のほうから、先ほどの、市民一人ひとりが自己実現できる……、今の基本構想の話をしていただきましたけれども、この10年間で、基本的には経済状況も変わっていないんですが、私が著しく変わったなと思う点というのが一つあって、それは情報化社会の進展だと思えます。

情報化社会の進展によりまして、いわゆる自己実現できるということの中でのハードの環境というのは大変そろったのではないかな、こういうふうに思う一方で、今度は、その情報を扱うだとか、そういうことについて、あるいは一人一人の価値観がばらばらになっていくことによつての、合意形成が難しくなっていく。まさしく多様化・複雑化の話ですけども、その部分が今非常に顕著にあらわれているなというふうに思っているんです。

そういうことの中の背景で福祉社会ということを考えますと、私の中で、これはもう今の話の中でわかるように、もう第一だというふうに思っています。つまり、人がともに生きて、それで互いに支え合う地域づくりが果たせない、果たせなければ、それはもう地域というのは、県、国、どんどんどんどん、連動しているわけですから、全世界が成り立たないであろうと。こういうことの中で、視点で考えたときに、福祉施策というものは、これはもうあらゆる計画の中において優先されるべき課題だと、こういうふうに思っております。

で、その中で、ソーシャルインクルージョンという言葉がございます。これは社会的包容という意味でありますけれども、少子高齢化社会が進展していく中で、情報化社会に伴っていろんな価値観が出てきて、そして、その情報にいろいろと、そういうような複雑化された中で、新たな不安、今おっしゃっていたメンタルヘルスの問題であるとか、そういうことに対応していかなければいけない。これら全て、全て人の問題でありまして、それで、まさしく人口推計の中にあります生産年齢人口の拡大だとか少子化社会の改善だとか、そういうことに直接因果する問題であるというふうに私は

認識しております。

そういうことの中で、私は、習志野版の協働型福祉社会というものをしっかりと念頭に据えなければならないということの中で、この基本構想、まだつくっている途中でありますけども、その中に私としては、優しさというものをキーワードの中にぜひ入れたいというふうに思っているんです。

情報化社会の進展に伴って、情報がたくさんあるわけでありまして、合意形成されないということは、一つの物事に対して反対の意見があるわけでありまして。その反対の意見の中に、怒りというものがあるとすれば、それを抑えなければいけない。そういうことの中で、優しさというのは、これは一つキーワードになってくるのかなというふうに思っております。そういったことの中で、福祉、これはもう人の生活の基本だと、こういうことの中で捉えていきたい、このように思っている次第でございます。

◆15番(真船和子君) はい。ありがとうございます。市長の人に対する優しさ、思いというものが今伝わったのではないかなというふうに拝聴しておりました。

実は、先ほど、そして市長も、習志野版の協働型福祉社会、こういうものを構築していきたいという前向きな御答弁もいただきました。そこで、これは要望でございますが、実は私も、この件に関して、さまざまな市町村を調べながら、本当にこれからは横のつながり、各分野がつながって、一人の人を各方向から支えていく社会、自助・共助・公助、この3つが、全て公でできる時代ではなくなってきている中で、自助、自分自身の健康に注意していく、そして共助、共同で地域で支え合っていく、助け合っていく、そして公助、公の役割というものがあると思っておりますし、また協働型福祉社会には、自助・共助・公助、これをしっかりおさめていっていただきたいという思いがあります。

その中で実は、長野県の飯田市で「地域健康ケア計画2012」としまして、「市民総健康」と「生涯現役」をめざして」という資料がございました。これを私、拝見しましたときに、本当にまさに、今、市長が言われた協働型福祉社会そのものをしているんですね。保健福祉、介護、そして子育て、この中にも障がいも入り、全て入って、それを総合的な位置づけとして各方面から支えていく、ここに教育も入り、もう全てのものが入ってくるという考え方、飯田市のこの資料は私、とっても参考になる、そんな思いでございましたので、どうか保健福祉部の方、ぜひこれを参考にさせていただけたらという思いがありまして、ちょっと今、紹介をさせていただきました。

この飯田市は、正直言いましたら、高齢化率が28%、うちがこれから迎えようという高齢化率をもう迎えてしまっている。そのためにも、うちは今からその施策を展開していただいて、次の高齢化率にぜひ備えていっていただきたい、そういう思いでございますので、ぜひお力を入れていただけるよう御期待を申し上げます。ありがとうございます。

次に、視点を変えます。先ほど財政部長のほうから、公共施設の老朽化、この問題がこれから課題として取り上げられてくると、長期的な課題であるというふうに、財政部長、お話しされておりましたけれども、まさしく、私は、公共施設の老朽化の問題は大変重要なことであると。もう今すぐからでも、さまざまな角度で議論をして、進めて、計画の中にしっかり位置づけていかななくてはいけないものだというような認識でおりますけれども、公共施設再生問題については、どう次期基本構想・基本計画で取り組んでいかれるのか、お伺いいたします。

◎資産管理室長(吉川清志君) はい。公共施設再生計画に関する御質問ですので、資産管理室のほうからお答えさせていただきたいと思っております。

これまでの市議会あるいは公共施設調査特別委員会の中におきましても、いろいろと説明をさせていただいておりますとおり、習志野市が保有している老朽化が進む公共施設、これをどのように建てかえあるいは維持保全、これを行っていくかということは、まさに習志野市の将来のまちづくりにとって、財政的な面あるいは政策的な面で大変大きな課題であると考えております。そういったことから、現在、企画政策部が企画政策課のほうで進めております次期基本構想・基本計画の中に位置づけをしていただけるように、連携をしながら進めているところでございます。

で、具体的にこの問題がどのような問題点をはらんでいるのかということをお若干御説明させていただきたいと思いますが、財政的な面と時間軸の面から御説明をしたいと思います。

まず、この建物、耐用年数を迎えた公共施設を建てかえをするためには、非常に大きな財政負担が伴います。一例を挙げますと、現在建てかえを進めている津田沼小学校、この建てかえには27億円から30億円程度、関連経費も含めると、かかっております。で、この現在の小中学校の数をそのままに、順次これから建てかえを行っていくとしますと、23校中、今、津田沼小学校が着手をされておりますので、残り22校になります。これが1校当たり30億円ということになりますと、総事業費では660億円の事業費が必要になると。もちろん、国庫補助金や地方債等の財源手当がありますが、このように多額の財政負担が必要になるということがございます。

もう一方、時間軸、時間軸で考えてみますと、津田沼小学校の建てかえ、これは老朽化の問題が顕在化をしまして、現在、着手をするまで約10年間ほど時間がかかっております。これを仮に1校建てかえるのに、基本構想、それから設計、工事の期間を考えますと、4年程度必要になります。これを順次1校ずつやっていきますと、22掛ける4で88年。現在の建物は大変残念なことに、こんなに長い間もちません。ですので、このペースでは間に合わないということになります。また、じゃ、スピードを上げて、2年に1校ずつ建てかえるということにしても44年が必要でありまして、現在、谷津南小学校が一番新しい小学校ですが、27年を経過していますから、44年後になりますと71年ということで、これも現在の建物としては、そこまでもたせるのは非常に困難ということになります。このように時間軸的にも、非常に早急に対策を進めなければいけない状況でございます。

今の例は小中学校だけのことを申し上げましたが、実は公共施設の中には、公民館、図書館、幼稚園・保育所、高等学校、コミュニティセンター、スポーツ施設、それから消防庁舎や市庁舎、こういったものがございます。これらを順次建てかえていくということは、習志野市の将来、どのようなまちにしていこうかということをお十分に考えながら、長期的な視点で、財政的な面も考えながら進めなければいけないというふうにお考えしております。

したがいまして、現在、企画政策課で進めております次期基本構想・基本計画の中できっちりと位置づけをさせていただいて、計画的な取り組みをしていきたいというふうにお考えしております。

◆15番(真船和子君) はい。吉川室長のほうから、公共施設再生計画は、まちづくりそのものであると、しっかり位置づけをしていきたいという御答弁をいただきました。今、次期基本構想・基本計画は策定中でございます。作業にかかっているところでございますが、平成25年度でまちづくりの方向性が決まっております。そういう視点から考えますと、公共施設再生計画は今後どうあるべきなのか、その整合性をどう図っていくのか、お伺いいたします。

◎資産管理室長(吉川清志君) はい。この整合性を具体的にどのように図っていくかということでございます。これは非常に大きな課題でありまして、なかなか難しいところがございますが、現在、

我々は4月1日の機構改革によりまして、財政部の中の資産管理室ということになっておりますが、実は、公共施設再生計画は昨年までは企画政策部の中の経営改革推進室で取り組んでおりました。

そういったことから、隣に企画政策課がございましたので、この作業を進める中ではお互い連携をしながら、問題の重要性については共通認識を持っておりますので、平成26年度からの次期の基本構想・基本計画の中に位置づけるためには、この24年度中にどこまで具体的な計画ができるかという、非常に短期間の中でやらなければいけないこと多いんですが、企画政策課と連携を図りながら、次期基本構想・基本計画の中に、さらにはその後、具体的な計画が実施計画の中に落とし込んでいけるように努力をしていきたいというふうに考えております。

◆15番(真船和子君) はい。ありがとうございます。続きまして、今、公共施設再生計画の話を出しましたけれども、これがまちづくりの方向性につながってくるということであるならば、コミュニティについてはどのような御見解をお持ちなのか、お伺いいたします。

◎企画政策部長(諏訪晴信君) はい。コミュニティという御質問でございます。本市は市域をおおむね一小学校・一コミュニティという方針のもとに、現在14コミュニティを設定いたしまして、まちづくりを推進してまいりました。このコミュニティでは、例えば2つのコミュニティに1つの中学校あるいは1つの公民館、このように公共施設の配置計画のもとともなっているものでございます。この14コミュニティを基本といたしました中で、町会・自治会等、さらには地域の皆様によるまちづくり会議、そして地域の交流の場として、課題解決の場として機能されているということで私どもは認識をしているところでございます。

先ほど少し御答弁を申し上げましたけれども、人口推計の中で、やはり少子高齢化というものが進展をしており、市街化調整区域を初めといたします土地活用、こういった中でも、特に高層住宅といった整備が進みつつある。こういう中で、各コミュニティの人口でありますとか年齢構成、こういったものが大きく変化をしてきている。そして、これに加えまして、今ほど吉川室長から答弁をいたしました公共施設の再生計画といったものも大きな課題であるというふうに考えております。

さまざま、行政運営を取り巻く環境というのは大きく変化をして、かつ厳しいものになっている、ということでございますけれども、このような時代だからこそ、やはり行政が全てのサービスを担うのではなく、市民の皆様を初めとする、さまざま市民活動団体あるいは企業、学校、こういったところがそれぞれ主体となっていただいて、行政と手を携えていただく、適切な役割分担をしていただく、そして協働する、こういったことがさらに必要になっていく。そして地域の人々が、先ほどの市長答弁で申し上げました、互いに支え合うまちづくり、こういったことをさらに進めていかなければならないと私どもも今、考えております。こうした中で各コミュニティということにつきましては、ますます役割自体がやはり大きなものになっていくというふうに考えております。

学校施設を初めといたします公共施設の配置計画、こういったもの、十分に検討しなければならぬ認識はたくさんございますけれども、次期基本構想におきましても、今まで築き上げてまいりました地域コミュニティ、この歴史を大切にすることで、一小学校区・一コミュニティ、この考え方は継承すべきものであるというふうに今、考えております。

あわせまして、私どもがしております地域の皆様との連携、あるいはきずなを深めるという取り組

みとしての地域担当制、あるいはまちづくり会議、こういったものについても堅持をしてみたい、こういう姿勢でございます。以上でございます。

◆15番(真船和子君) はい。ありがとうございます。さまざまな角度から質問させていただきましたけれども、この2年間でしっかり、また次期基本構想・基本計画に対する作業を進めていただきたい、そのように思っております。

ただ一つ、先ほど市長は、文教住宅都市憲章は今後とも将来の習志野市に継承していくために堅持していきたい、そういう旨をお話しされておりました。この文教住宅都市憲章では、次世代を見据え、理想のまちづくりのためには、市民みずからが創意工夫し、たゆまぬ努力を続けることを明言しております。これは本当に私たち一人一人が考えて行動する、この学習の機会、これが非常に大事ではあると私、考えました。で、生涯学習の、この文教住宅都市憲章のこの部分は、今習志野市が行っております、自己の充実、そして啓発、生活の向上のために、自発的に生涯を通じて学習しようとする生涯学習の理念にまさに一致しているものであると。改めて、ここで教育という、この視点、ここから出発するというのもう一度再確認を私自身させていただきました。と同時に、またここから出発することを御提案申し上げたいと思っております。

地域を愛し、大切に思う心、そして感謝の思いを日々、行動に還元することを促す教育、これから生まれてくる世代のために、何を守り、そしてどんな社会を築けばよいのか、ともに考え、行動に移していくための教育、このような教育をあらゆる世代や立場の人たちとともに学び合う機会をさらに今以上に積極的に推進していく生涯学習は、私たちが暮らす習志野市の自立度と、そして先ほど来言っております持続可能性を高めていくことではないかと、改めて感じております。

ここで、皆様も御存じだと思いますが、大指導者の孫文の言葉、紹介させていただきますが、「新しきものを建設するには、まず最初に教育である」と。これは民衆の幸福を心から願い、そして命を賭して新時代の夜明けを開いた確信ある言葉でございます。全ては、うちの小川議員も常々申されておりますが、人を育てることから始まる。また、ノーベル平和賞を受賞しましたワングリ・マータイ博士は、「教育は、すぐには目に見えた結果があらわれなくても、じっくり社会に根を張り、世代から世代へと受け継がれるたびに輝きを増していく」と、こういう言葉も述べられておまして、私は感動しました。これがまさに、この習志野市が文教住宅都市憲章をしっかり継承していくためのものではないか。そして、将来を見据えた次期基本構想・基本計画をつくっていくべきものであると、そこに生涯学習を大きな柱として、次の将来の都市像として位置づけていただけることを提案いたします。

で、また、これらについては今後また当局といろいろ話をしながら、こういう、さらに一層、教育充実のまち習志野にしていきたい、そのように考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

以上で市長の政治姿勢については再質問を終わらせていただきます。

次に、教育行政について、再質問させていただきます。

まず初めに、教育長、いろいろありがとうございました。3月議会では非常に厳しいお言葉も投げかけてきましたけれども、私が出しました3点の要望に対し、スピード感を持って、しっかりと対応していただきましたことに、関係者の皆様に心から敬意を表します。ありがとうございます。

私もこの後、5月に給食センター、そして自校給食を行っています学校を視察させていただきました。そこには本当にスピード感を持って対応されたことが出ておりました。給食センターにおいては、

チームワークですね、意識変革ができておりました。びっくりするぐらい給食センターの調理場の中が変わっておりました。職員の皆様で力を合わせて改修されたということも伺いました。本当に、このようにして皆さんが意識改革をしていただけたこと、こんなにも早くできるんだということを改めて実感した次第でございます。今後とも安全・安心、十分気をつけていただきたいと思います。

実は、この質問をした後に、このような新聞記事があったんです。4月15日、朝日新聞でございますが、島根県の某中学校で給食に包丁の破片が混入し、男子生徒の体内に入っていたことがわかった。このようなことがあその後、記事に載っていました。本当にびっくりした次第でございますけれども、いち早く対応していただけたこと、本当によかったと思っております。

そこで、また、調理業務検証委員会には外部委員を入れていただいております。この検証委員会も現在まで短期間に5回開催されたということでございますけれども、この中では、委員のほうからどういう意見、課題点が出ているのか。また、外部委員からはどのような御指導、意見があるのか、ちょっとお尋ねしたいと思っております。

◎**学校教育部長(辻利信君)** はい。調理業務検証委員会における討議の中での課題と意見並びに外部委員についての御質問にお答えさせていただきます。

まず、外部委員の方々ですけれども、5月25日に開催されました第5回検証委員会から御出席をいただいているところです。

次に、検証委員会における討議の中での課題や意見についてお答えいたします。

現在、検証委員会では、学校給食における危機管理マニュアル(案)の記載内容に沿って検討しております。その内容といたしましては、異物混入への対応、食中毒への対応、そのほか緊急時の対応、さらに異物混入の再発防止の対策、作業点検マニュアルなどについてでございます。

具体的な課題や意見としては、1つに、異物混入に対する対応は、危険な異物または危険ではないけれども異物、それぞれの種類によって異なるのではないかと。2つ目に、食中毒への対応としては、食中毒と判断する基準ですとか、発生した場合の通常時、夜間及び休日時の連絡体制をどのように構築していくのか。3つに、マニュアルに配慮すべき緊急時の、その範囲と、その対応について。4つに、単独給食校における異物混入防止策として、教室前、廊下での給食の保管方法ですとか、教室内での配膳環境の現状と課題などなど、さまざまな意見や課題が出されております。

また、2名の外部委員の方々からは、1つに、異味・異臭など目に見えない異物が混入したときはどのようにするのか。2つに、食中毒発生時の保健所における連絡体制をどのように整えるのか。3つに、調理場の衛生環境として、適切な照度の確保。また、ネズミや害虫などが侵入した痕跡があった場合の対応方法についてはどうすべきか。4つに、食品工場における異物混入対策の事例など、専門的な立場からの御助言、御指導をいただいているところです。

今後は、こうした御意見や御指導をもとに修正を加えて、危機管理マニュアルの作成を目指してまいりたいと考えております。以上です。

◆**15番(真船和子君)** はい。ありがとうございます。ぜひ、今後とも危機管理マニュアル策定に向けての作業と、そして安全・安心に向けてしっかり対応していただきたいと思います。この点を要望させていただきます。

もう一点、要望がございます。何といいましても給食センター、これは老朽化が激しいものでござ

います。そして、耐震化の問題、これもございます。私は、やはり公共施設再生計画の話も先ほど来出しましたけれども、やはり子どもの安全な給食を運ぶという視点からも、給食センターの今後のあり方、こういう点もしっかり対応していただきたい。そして、基本計画というものをしっかりつけて、早急な対応していただけることを今回は要望とさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

次に移りまして、通学路の安全対策の件でございます。

実は、先ほども申しましたが、教育委員会には文科省のほうから通達が来ております。そして、本市の道路交通課におきましては、国交省のほうから「通学路の安全対策の確保について」という、同じ内容で資料が行かれております。今後、本市としては、先ほど来申し上げました合同点検実施、これはどのようなスケジュールになっているのか。

また、この各関係機関、教育委員会、そして本市の道路交通課、そして警察、そして県道も含んできます、県とのこのかかわり合い、こういう形はどのようにされていかれるお考えなのか、お尋ね申し上げます。

◎**学校教育部長(辻利信君)** はい。私のほうからは、通学路の改善要望の現地確認並びに関係機関が集まって行うかについて、お答えをさせていただきたいと思います。

通学路の安全については、5月30日付で文部科学省から「通学路における交通安全の確保の徹底について」という通知文が出され、6月7日付で千葉県教育委員会より指示を受けているところでございます。教育委員会では、学校からの報告を受けて、学校、保護者、道路管理者及び地元警察署による要注意箇所を選定した合同点検の実施を早急に調整してまいる予定でございます。

合同点検の実施に当たっては、できる限り保護者の皆様方にも参加をいただきながら進めてまいりたいと考えております。合同点検により要注意箇所と認定され、早急に改善の必要な緊急性の高いものにつきましては、その場で関係機関に対策を講ずるよう要望するとともに、学校における交通安全指導の徹底を図ってまいりたいと考えております。以上です。

◆**15番(真船和子君)** はい。通達が来たばかりということでございますので、これから関係機関と連携をとって実施されていくものと思いますので、私のほうからは、4点、要望させていただきます。そして、8月末にはたしか文科省のほうに、さまざまな点検の調査を実施した、そして、それをいつ対応していくのかというような報告をしたいと思います。その件に関しまして4点、要望させていただきます。

まず1点目に、子どもの目線を入れた通学路の安全総点検と、その必要な改善策の実施、これは予算とか、さまざまなものがかかわってきますので、それにかかわらず、早急な実施を求めたいと思います。

2点目、教育委員会主導によります関係機関との通学路安全対策協議会(仮称)でございますが、これをやはり早急に設置し、安全対策を抜本的に見直していただきたい。

3点目、学校、地域、PTAとの連携をさらに強化し、情報の共有化を図っていただきたい。

4点目、交通ルールの遵守を初めとするソフト面での安全意識の向上を学校教育の現場でも、子どもたち、そして保護者に対する教育をしっかりやっていただきたい。

この4点に関して要望させていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。
これをもって本日の私の一般質問を終了とさせていただきます。大変にありがとうございました。